

平成24年5月29日

インターネットにおける健康食品等の虚偽・誇大表示に 対する要請について（平成23年10月～12月）

消費者庁は、インターネットにおける健康食品等の虚偽・誇大表示について、改善要請等を行いました。

消費者庁では、平成23年10月から12月の期間、インターネットにおける健康食品等の虚偽・誇大表示の監視を実施しました。この結果、153事業者による174商品の表示について、健康増進法第32条の2に違反するおそれのある文言等があったことから、平成24年5月29日に、これらの事業者に対し、表示の適正化を求めるとともに、ショッピングモール運営事業者へも協力を要請しました。

消費者庁では引き続き、これらの広告等を監視し、法に基づく適切な措置を講じてまいります。

《問合せ先》

消費者庁食品表示課 米倉、小堀

TEL 03-3507-9222

FAX 03-3507-9292

インターネットにおける健康食品等の虚偽・誇大表示の監視状況

1. 監視方法

- (1) 監視期間：平成 23 年 10 月から 12 月（平成 23 年度第 3 回）
- (2) 検索方法：ロボット型全文検索システムを用いて、キーワードによる無作為検索の上、検索されたサイトを目視により確認
- (3) 検索キーワード：「ガン予防」「抗腫瘍」「糖尿病治療・改善」「高血圧改善」等の疾病の治療・予防に効果があるかのような表現等

2. 要請方法

健康増進法第 32 条の 2 に違反するおそれのある文言等を含む表示をしている事業者に対し、表示の適正化を求めるメールを送信するとともに、このことをショッピングモール運営事業者にも通知し、協力を要請した。

3. 平成 23 年度インターネット監視結果

監視期間	改善要請件数	改善件数
平成 23 年 4～6 月	25 (12)	25 (12)
平成 23 年 7～9 月	282 (180)	282 (180)
平成 23 年 10～12 月	174 (153)	—

() は事業者数

4. 参照条文

健康増進法（平成 14 年法律 103 号）（抜粋）

（誇大表示の禁止）

第三十二条の二 何人も、食品として販売に供する物に関して広告その他の表示をするときは、健康の保持増進の効果その他内閣府令で定める事項（次条第三項において「健康保持増進効果等」という。）について、著しく事実と相違する表示をし、又は著しく人を誤認させるような表示をしてはならない。

2 略

（勧告等）

第三十二条の三 内閣総理大臣は、前条第一項の規定に違反して表示をした者がある場合において、国民の健康の保持増進及び国民に対する正確な情報の伝達に重大な影響を与えるおそれがあると認めるときは、その者に対し、当該表示に関し必要な措置をとるべき旨の勧告をすることができる。

2 内閣総理大臣は、前項に規定する勧告を受けた者が、正当な理由がなくてその勧告に係る措置をとらなかつたときは、その者に対し、その勧告に係る措置をとるべきことを命ずることができる。

3 略

<参考>

平成23年10月から12月の期間に実際に表示されていた健康保持増進効果等について（一部）

商品区分	表示されていた健康保持増進効果等
<p>生鮮食品 (農・畜・水産物)</p>	<p>【疾病の治療・予防】 ガン、抗腫瘍、糖尿病、高血圧、生活習慣病、高脂血症、動脈硬化、腎臓・心臓・脳疾患、骨粗しょう症、肥満</p> <p>【身体の組織機能の増強・増進、特定の保健の用途等】 疲労回復、免疫力向上、血糖値・血圧・中性脂肪・コレステロール低下、整腸</p>
<p>加工食品 (農産加工品、水産加工品、めん・パン類、調理食品、菓子類、調味料等)</p>	<p>【疾病の治療・予防】 ガン、生活習慣病、糖尿病、高血圧、動脈硬化、腎臓・心臓・肝臓・胃腸・皮膚・脳・アレルギー疾患、骨粗しょう症、眼病、健忘症、うつ、メタボリックシンドローム、更年期障害、肥満、貧血</p> <p>【身体の組織機能の増強・増進、特定の保健の用途等】 老化防止、疲労・視力回復、免疫力・記憶力向上、血圧・血糖値・中性脂肪・コレステロール低下、整腸、特定の疾病等(糖尿病、虚弱体質等)の者に適する旨</p>
<p>飲料等 (飲料、酒類、茶、コーヒー及びココアの調整品)</p>	<p>【疾病の治療・予防】 ガン、生活習慣病、糖尿病、高血圧、高脂血症、動脈硬化、心臓・肝臓・胃腸・脳・アレルギー・胆のう疾患、骨粗しょう症、痛風、尿酸結石、うつ、メタボリックシンドローム、更年期障害、肥満</p> <p>【身体の構造機能の増強・増進、特定の保健の用途等】 疲労回復、免疫力向上、血圧・コレステロール低下、整腸、瘦身</p>
<p>いわゆる健康食品 (カプセル、錠剤など)</p>	<p>【疾病の治療・予防】 糖尿病、高血圧、高脂血症、動脈硬化、肝臓病、花粉症、アトピー性皮膚炎、うつ、メタボリックシンドローム</p> <p>【身体の組織機能の増強・増進、特定の保健の用途等】 疲労回復、新陳代謝・免疫力・記憶力向上、血糖値・コレステロール低下、整腸、中性脂肪値・コレステロール値が気になる方に適する旨</p>